第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日

| | | |
|---|---|---|
| Ⅳ　資金に係る換算差額 | | △　364,689,484 |
| Ⅴ　資金増加額 | | 29,475,545,640 |
| Ⅵ　資金期首残高 | | 34,468,302,146 |
| Ⅶ　資金期末残高 | | 63,943,847,786 |

利益の処分に関する書類

（単位：円）

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ　当期未処分利益 | | 1,304,704,330 |
| 当期総利益 | 1,304,704,330 | |
| Ⅱ　利益処分額 | | |
| 積立金 | 1,304,704,330 | 1,304,704,330 |

行政サービス実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　業務費用 | | | |
| ⑴　損益計算書上の費用 | | | |
| 業務費 | 208,119,341,746 | | |
| 一般管理費 | 10,126,493,003 | | |
| 財務費用 | 569,226,705 | | |
| 雑損 | 9,353,971 | | |
| 固定資産除却損 | 498,805,472 | | |
| 固定資産売却損 | 11,153,882 | 219,334,374,779 | |
| ⑵　（控除）自己収入等 | | | |
| 受託収入 | △　2,359,644,866 | | |
| 開発投融資収入 | △　91,860,441 | | |
| 入植地事業収入 | △　10,966,396 | | |
| 移住投融資収入 | △　72,557,687 | | |
| 寄附金収益 | △　62,143,956 | | |
| 貸倒引当金戻入 | △　252,828,465 | | |
| 財務収益 | △　98,433,567 | | |
| 雑益 | △　2,191,664,924 | | |
| 固定資産売却益 | △　436,028 | △　5,140,536,330 | |
| 業務費用合計 | | | 214,193,838,449 |
| Ⅱ　損益外減価償却等相当額 | | | |
| 損益外減価償却相当額 | | 1,771,338,956 | |
| 損益外固定資産除売却相当額 | | △　461,382,123 | 1,309,956,833 |
| Ⅲ　損益外減損損失相当額 | | | 734,113,162 |
| Ⅳ　引当外賞与見積額 | | | △　106,186,031 |
| Ⅴ　引当外退職給付増加見積額 | | | △　478,387,247 |
| Ⅵ　機会費用 | | | |
| 政府出資等の機会費用 | | | 961,878,638 |
| Ⅶ　行政サービス実施コスト | | | 216,615,213,804 |

重要な会計方針

【一般勘定】

1　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | １～50年 |
| 構築物 | １～42年 |
| 機械装置 | １～20年 |
| 車両運搬具 | １～６年 |
| 工具器具備品 | １～18年 |

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

3　賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第88に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金および年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5　引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。